

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展										個別事業掲載No	教 — 1			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 地方教育行政や社会教育法の一部改正を生かして、「コミュニティ・スクール委員会」を学園単位の学校運営協議会として一本化するとともに、学校支援が組織的かつ継続的に可能となるよう、「コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）」を配置し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化しながら、学校支援活動等の更なる充実を図る。学校教育法等の一部改正を生かして、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」として、学園長の権限を明確化し、より一体感のある学園経営を充実するとともに、新学習指導要領を踏まえて平成29年度に改訂した「小・中一貫カリキュラム」について、指導内容の追記等カリキュラムの仕上げと教育活動における実践を図り、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進する。さらに、連雀学園、東三鷹学園、おおさわ学園の3学園が開園10周年を迎えることから、記念事業を実施し、これまでのあゆみと成果を振り返るとともに、学園の未来に向けて発信する機会とする。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進員の配置等による学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化 ・小・中学校教員合同の研修会の実施、小・中一貫カリキュラムの改訂の仕上げと周知・活用 ・小・中一貫カリキュラムを活用した学園内におけるOJTの推進、授業力向上を目指す研修体制の強化 ・3学園合同による開園10周年記念事業の実施と各学園ごとの交流型の公開日の設定及び記念誌の作成 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学園記念事業 記念誌作成 学園開園10周年合同記念事業・CS委員研修 CS委員会 小・中学校合同研究会 カリキュラムの改訂仕上げ作業 カリキュラム完成 (カリキュラム周知・全学園での活用)		
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進員の配置による学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化及び学校支援ボランティアの登録者数・参加者数の増加 ・リーフレット、各学園のCSだより等を活用した積極的な広報活動や学校支援者養成講座等の充実 ・3学園合同による開園10周年記念事業の実施と記念誌の作成 ・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加 														
中間評価	上半期の実績・課題等	・小・中合同研修会実施（5月）、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」中間まとめ（9月）・「コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）」の配置によるコミュニティ・スクールの事務局機能の充実と安定・「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」のリーフレットの作成及び発行・3学園合同による開園10周年記念事業の実施と記念誌の作成及び発行														
	事業評価審査会特記意見							政策会議 評価・意見等	CS推進員については、その職務内容等を把握し効果の検証を図ること。							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								
事後評価	【事業量の実績】	・三鷹中央学園・鷹南学園・おおさわ学園にコミュニティ・スクール推進員を配置 ・新学習指導要領の内容を踏まえた小・中一貫カリキュラムを作成 ・5/9（水）市内小・中学校全教員を対象とした研修を実施 ・11/17（土）3学園合同記念式典等を光のホールで開催。改訂したリーフレット、記念誌を全CS委員、市内小・中教員に配布。リーフレットは市内小中学校の家庭にも配布。														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学園記念事業 記念誌作成 学園開園10周年合同記念事業・リーフレット改訂・CS委員研修 小・中学校合同研究会 暫定版カリキュラムの仕上げ作業 → カリキュラム完成		
	成果目標の達成状況	11月に3学園（連雀・東三鷹・おおさわ）の10周年記念式典を実施し、市内小・中学校教員、CS委員、来賓も合わせると500人を超える参加があった。コミュニティ・スクール推進員が中心となり、ボランティア登録システムの資料作成、学校支援ボランティアを対象とした説明会の実施等、学校支援ボランティアとの調整の充実を図った。その他リーフレットの改訂や学校支援者養成講座の開催等広報、人財確保・育成に取り組んだ結果、学校支援ボランティアの延べ参加者数は25,819人となった。また、市内公立中学校への進学者割合は77.4%であった。（前年度比2.5ポイント減）														
	事業の総括（主管課）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化するとともに学園長の権限を明確化し、学園長会議、CS会長・副会長連絡会等を通して、より一体感のある学園運営の充実を図った。リーフレットの改訂や小・中一貫教育実践事例集を作成し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育についての理解をさらに深めた。また、各学園毎の開園10周年記念事業や記念誌作成とともに、7学園の関係者等が参加した3学園合同記念式典、記念講演を通して、3学園のみならず全7学園にとってもこれまでの成果を振り返る機会となった。														
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	30年度予算		30年度実績						
								予算額		88,307千円		84,777千円				
								決算額				79,534千円				
								執行率（%）				93.8%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	個別事業掲載No	教 — 2
-----	-------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 新学習指導要領に準拠した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。新学習指導要領への適正な移行に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図る。
	【事業量】 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善 ・小学校外国語(英語)の教員の指導力を高めるため、教員研修の充実 ・全国学力調査結果分析と「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した学習指導の改善と学習習慣の確立 ・小・中一貫カリキュラムを活用した9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進 ・中学校「特別の教科 道徳」の適正な教科書採択、道徳教育推進拠点校による授業改善及び研究成果の共有 ・全国学力調査、体力・運動能力調査等の結果を活用した授業改善 ・東京都の指定校の実践及びオリンピック・パラリンピック教育を通じた、体力の向上を図るための授業改善 ・地域未来塾事業の拡充による学習習慣の定着と基礎学力の向上
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 外国語活動研修(年間10回) → ← 教員研修(主任会)や学校訪問等の実施による授業改善 → 全国学力調査結果分析、学力向上推進プラン → ← 中学校道徳教科書採択事務 → 道徳教育推進拠点校事業(道徳教育拠点校授業公開) → ← オリンピック・パラリンピック推進委員会(年2回) → ← みたか地域未来塾事業を活用した学習支援 → アンケート実施 次年度計画 →
成果目標 ・全国学力調査結果分析及び小・中一貫カリキュラムと「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した学習指導の改善を全校実施 ・小学校教員の指導力向上に向けた外国語(英語)研修を10回実施 ・中学校道徳科の適正な教科書採択、道徳教育推進拠点校を中核とした道徳指導の改善と道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価方法の共有 ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による、先進事例の共有と児童・生徒の体力向上 ・みたか地域未来塾事業を5学園に拡充して実施	

中間評価	上半期の実績・課題等 ・小学校教員対象外国語(英語)実技研修を8月末までに11回実施 ・道徳教育推進拠点校(第五中)において道徳教育推進委員会を実施(5月) ・8月中学校「特別の教科 道徳」道徳教科書採択実施 ・6月オリンピック・パラリンピック推進委員会実施			
	事業評価審査会特記意見 現行の夏季休業日の授業日化の実施にあたっては、教職員の働き方改革の観点からも集中閉校日の徹底を図るなど一層の意識改革に取り組むこと。			
	政策会議 評価・意見等			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の改善：指導課訪問(年間11回) 指導訪問(189回) 1～3年次、中堅教諭への指導。全国学力調査結果分析による学力向上推進プランの策定、小学校外国語研修(13回)。道徳教育拠点校による公開授業(1回)、道徳教育推進委員会での指導と評価の共有(2回)、全中学校指導課訪問で道徳指導、みたか地域未来塾を5学園に拡充実施											
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 外国語活動研修(年間10回) → ← 教員研修(主任会)や学校訪問等の実施による授業改善 → 全国学力調査結果分析、学力向上推進プラン → ← 中学校道徳教科書採択事務 → 道徳教育推進拠点校事業(道徳教育拠点校授業公開) → ← オリンピック・パラリンピック推進委員会(年2回) → ← みたか地域未来塾事業を活用した学習支援 → アンケート実施 次年度計画 →											
	成果目標の達成状況 ・「学力向上推進プラン」「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した授業改善により、多くの教員が「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業を行うことができるようになった。・小学校外国語研修の実施により、担任主導による簡単な英語を用いた授業ができるようになった。・研修参加者によるアンケートでは、満足度が高かった。・中学校道徳科の適正な教科書採択や道徳教育推進拠点校発表会及び道徳教育推進委員会の実施により、新学習指導要領に対応した指導力を向上させ、適正な評価への理解を深めることができた。・実践事例集による全校での実践例の共有により、オリンピック・パラリンピック教育を多様な場面で実施することができた。・みたか地域未来塾事業の拡充により、地域人材と連携し学力向上を推進をすることができた。											
	事業の総括(主管課) 新学習指導要領への対応や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業改善に係る取り組みを推進することができた。また、子どもたちが身につけるべき学習習慣や基礎学力の定着に向けた取り組みを推進することができた。今後は、これらの成果を基に、教育内容を一層充実させ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を図る。											
	事業評価審査会 評価・意見等 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>30年度予算</td> <td>30年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>9,362千円</td> <td>10,321千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>8,501千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td>82.4%</td> </tr> </table>	予算執行	30年度予算	30年度実績	予算額	9,362千円	10,321千円	決算額		8,501千円	執行率(%)	
予算執行	30年度予算		30年度実績									
	予算額		9,362千円	10,321千円								
	決算額		8,501千円									
執行率(%)		82.4%										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)								

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		教育支援の充実と「校内通級教室」の全市展開												個別事業掲載No	教 — 3																									
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市内全小学校に設置が完了した「校内通級教室」において巡回指導を開始し、通常の学級担任と巡回指導教員等との連携により、児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導等の支援を推進するとともに、校内通級教室における指導の評価と検証を行う。また、中学校における校内通級教室等のあり方について適応指導教室の考え方を含めて検討を進める。 市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー（SSW））を中学校へ拡充し、小・中一貫した相談や支援の継続体制を整備し、児童・生徒や保護者へのよりの確な支援を行い、子ども発達支援センターや福祉・保健・医療機関と連携したSSW機能の強化を図る。</p> <p>【事業量】 ・第二小学校を加えた4拠点校での巡回指導体制の確立と通級支援委員会（全11回）における的確な審議 ・校内通級教室における指導の評価と検証 ・中学校における校内通級教室等のあり方の検討グループにおける検討の実施（年4回）と整備計画の立案 ・市配置スクールカウンセラー（SSW）の中学校拡充による小・中一貫した相談支援体制の整備</p>																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小学校における校内通級教室全市展開と検証 教育支援推進委員会教育支援学級等検討グループによる中学校校内通級教室の検討 検討グループによる他地区視察、三鷹のあり方検討 ・中間まとめ（市内設置計画立案） ・実施計画立案 スクールソーシャルワーカーの学園内全校配置とSC連絡会（全5回）におけるSSWの育成																										
	成果目標	・小学校校内通級教室の巡回指導体制の確立と的確な通級指導の開始及び終了の仕組みの推進 ・中学校における校内通級教室等のあり方の検討 ・スクールカウンセラー（SSW）による小・中一貫した相談支援体制の整備																																						
中間評価	上半期の実績・課題等	市内全小学校において、校内通級教室での巡回指導を適正に開始し、児童の特性に応じた指導と支援の充実が図られている。また、中学校における校内通級教室等のあり方について、検討グループにおいて検討を行うとともに、各中学校において校内通級教室を実施する予定の教室の確認等を行った。市配置スクールカウンセラー（SSW）による小・中一貫した相談が着実に実施されている。																																						
	事業評価審査会特記意見	中学校における校内通級教室の実施にあたっては、中学生特有の心情等に配慮した事業設計とすること。 また、適応指導教室については名称を再考すること。																																						
	政策会議評価・意見等	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																						
事後評価	事業量の実績	<p>【事業量の実績】 ・第二小学校を加えた4拠点校での巡回指導体制の確立と通級支援委員会（全11回）における的確な審議を行った。 ・教育支援推進委員会において、校内通級教室における指導の評価と検証を行った。 ・中学校における校内通級教室等のあり方の検討グループ4回実施し、実施方を改定し、整備計画も策定した。 ・市配置スクールカウンセラー（SSW）の中学校拡充による小・中一貫した相談支援体制により、継続した支援を行った。</p>																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小学校における校内通級教室全市展開と検証 教育支援推進委員会教育支援学級等検討グループによる中学校校内通級教室の検討 検討グループによる他地区視察、三鷹のあり方検討 ・中間まとめ（市内設置計画立案） ・実施計画立案 ・スクールソーシャルワーカーの学園内全校配置とSC連絡会（全5回）におけるSSWの育成 実施方針の改定																										
	成果目標の達成状況	・市内全小学校校内通級教室において、的確な通級指導を実施するとともに、11回の通級支援委員会において、開始及び終了が適正に審議された。 ・中学校における校内通級教室等のあり方に関する検討については、検討グループを設置し、他地区を視察し市内設置計画を立案し、実施方を改定した。 ・スクールカウンセラー（SSW）による小・中一貫した相談支援により連携した支援が行われた。																																						
事業の総括（主管課）	小学校では、平成30年4月から第二小学校を新たな拠点校として開設し、市内4拠点校での巡回指導体制を確立して的確な通級指導を実施した。児童に必要な指導と支援が進められるとともに、保護者、児童や教員の理解が深まったことにより、校内通級教室実施前の平成28年度以降3年間で児童数が倍増し、児童の行動のコントロールや対人関係面での成果が見られた。また、通常の学級における児童の課題発見と拠点校教員による的確な行動観察や諸検査をもとに年間11回の通級支援委員会において、適正に通級指導の開始及び終了を審議した。 中学校における校内通級教室のあり方についても検討グループによる検討を行い、教育委員会での審議を経て「三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方針」として改定した。 スクールソーシャルワーカー機能を担う市配置のスクールカウンセラーを中学校にも拡充し、同一学園内での小・中一貫したきめ細かな相談・支援による効果を挙げている。																																							
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予算執行</th> <th colspan="3">30年度予算</th> <th colspan="3">30年度実績</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>70,863千円</th> <th></th> <th>70,878千円</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>決算額</th> <th></th> <th></th> <th>65,470千円</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>執行率（%）</th> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">92.4%</td> </tr> </thead> </table>														予算執行	30年度予算			30年度実績			予算額	70,863千円		70,878千円			決算額			65,470千円			執行率（%）				92.4%		
予算執行	30年度予算			30年度実績																																				
	予算額	70,863千円		70,878千円																																				
	決算額			65,470千円																																				
執行率（%）				92.4%																																				
主管課評価	1	事業評価審査会評価												1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																									

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進										個別事業掲載No	教 — 4		
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備（学校マネジメント強化モデル事業の拡充やスクール・サポート・スタッフの配置など人員体制の整備、留守番電話の設置による時間外連絡体制の確立）②教職員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）③部活動の適正化（運営方針の策定、部活動指導員の導入促進、部活動休養日の設定等）を柱とした諸施策を地域・保護者の理解を得ながら学校とともに総合的に推進し、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注げる職務環境を整え、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活のより一層の充実を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフの任用、配置、指導 ・留守番電話の設置、運用 ・学校閉庁日の設定、運用 ・校務支援システム更新に係る校務軽減機能の充実 ・タイムマネジメントに向けた教員研修 ・学校での研修 ・部活動方針の策定、運用・指導 ・地域・保護者の理解促進への周知・広報活動 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校による業務軽減に向けた支援の推進 ・タイムマネジメント力の向上やライフ・ワーク・バランスの意識醸成など教員の意識改革の推進 ・三鷹市立中学校における運動部活動の方針の策定による部活動の適正な実施 												
中間評価	上半期の実績・課題等	部活動指導員について国の決定が遅れたため、学校への配置が遅れた。それ以外の部分については計画した通り順調に進んでいる。												
	事業評価審査会特記意見					政策会議 評価・意見等	これまでの取り組みの効果を見える化し、教職員の意識改革を推進するとともに、引き続き、変形労働時間制の導入等の検討を進めること。							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン推進会議の開催（4回） ・専門スタッフの任用、配置、指導・留守番電話の設置、運用 ・学校閉庁日の設定、運用 ・校務支援システム更新に係る校務軽減機能の充実・タイムマネジメントに向けた教員研修 ・学校での研修 ・部活動方針の策定、運用・指導 ・地域・保護者の理解促進への周知・広報活動 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校による業務軽減に向けた支援の推進（専門スタッフの配置） ・タイムマネジメント力の向上やライフ・ワーク・バランスの意識醸成など教員の意識改革の推進（在校時間調査年2回実施、夏季休業日中の学校閉庁日の設定、留守番電話の設置） ・三鷹市立中学校における運動部活動の方針の策定による部活動の適正な実施 												
	事業の総括（主管課）	<p>「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、4月から副校長補佐（3校）及びスクール・サポート・スタッフ（5校）を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー機能を担う市配置のスクールカウンセラーを中学校に拡充した。8月からは部活動指導員を中学校に配置するなど、新たな専門スタッフを配置・拡充した。また、東京都の補助金を活用して市立学校全22校に留守番電話を設置するとともに、地域・保護者向けの通知を教育委員会と学校との連名で発出するなど、教員の業務軽減に向けた取り組みを実施した。さらに、年2回（7月・1月）在校時間調査を実施した結果、専門スタッフを配置した学校については未配置校と比べ、在校時間の短縮が図られていることが確認できた。</p> <p>次年度については、スクール・サポート・スタッフの配置を全22校に拡充するとともに、部活動指導員についても各中学校2名配置することとした。また、校務支援システムの更新に伴い、教員の在校時間を客観的に把握できるようになったことから、教員のタイムマネジメント力の向上とライフ・ワーク・バランスの意識醸成を進める。引き続き、国や都の施策とも連動しながら、取り組みの実施状況の点検と段階的な拡充を図るとともに、働き方改革プランの改定についても推進会議で検討を進めていく。</p>												
	事業評価審査会評価・意見等					予算執行	30年度予算			30年度実績				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）			予算額		22,352千円		21,951千円			
							決算額				15,934千円			
							執行率（%）				72.6%			

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施など安全で快適な学校環境の整備	個別事業掲載No	教 — 5
-----	-------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市立小・中学校施設の長寿命化及び防災機能強化を図り、安全で快適な教育環境を整備するため、長寿命化改修工事を計画的に推進する。平成30年度は、第二小学校と第一中学校の改修工事（Ⅰ期）を実施するとともに、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けて、全ての市立小・中学校を対象に施設の健全性・劣化状況等の老朽化対策調査を実施する。 また、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）、第六中学校（校舎全部）の改修工事を実施するとともに、老朽化した空調設備の更新として、第三中学校の空調設備改修工事設計業務を実施する。 なお、各種工事の実施にあたっては、国、東京都の補助制度を活用し、財源確保に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修（Ⅰ期）工事の実施 三鷹市立小中学校施設老朽化対策調査業務の実施 羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）及び第六中学校（校舎全部）のトイレ改修工事の実施 第三中学校空調設備改修工事設計業務の実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>第二小、第一中 長寿命化改修（Ⅰ期）工事（契約日：平成30年6月下旬・完了予定日：平成30年11月30日） 小中学校老朽化対策調査業務（契約日：平成30年6月上旬・完了予定日：平成31年3月22日） 羽沢小、第六小、第六中 トイレ改修工事（契約日：平成30年6月下旬・完了予定日：平成30年10月下旬） 第三中 空調設備改修工事設計業務（契約日：平成30年6月中旬・完了予定日：平成31年2月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修（Ⅰ期）工事の実施 三鷹市立小中学校施設老朽化対策調査業務の実施 羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）及び第六中学校（校舎全部）のトイレ改修工事の実施 第三中学校空調設備改修工事設計業務の実施 											

中間評価	上半期の実績・課題等	すべての工事及び業務について、予定どおりのスケジュールで請負者との契約が締結され、順調に事業は進んでいる。 今後も、各工事及び業務が円滑に進むよう、学校及び公共施設課との連携を図りながら進行管理に努めていく。											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	国や都の補正予算の動向を注視し、財源確保に向けた取り組みを推進すること。事業費については別途金額を精査すること。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修（Ⅰ期）工事の実施 三鷹市立小中学校施設老朽化対策調査業務の実施 羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）及び第六中学校（校舎全部）のトイレ改修工事の実施 第三中学校空調設備改修工事設計業務の実施 													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	成果目標の達成状況	第二小学校、第一中学校の長寿命化改修Ⅰ期工事、羽沢小学校（Ⅱ期）、第六小学校（北校舎）、第六中学校（校舎全部）のトイレ改修工事及び第三中学校の空調設備改修工事設計業務を実施した。また、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けて、全ての市立小・中学校を対象に施設の健全性・劣化状況等の老朽化対策調査を実施した。													
	事業の総括（主管課）	第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修並びに羽沢小学校、第六小学校及び第六中学校のトイレ改修について、国庫補助金及び都補助金を活用しながら設計内容どおりに各工事を完了することで、安全で快適な学校環境の整備を推進することができた。第三中学校の老朽化した空調設備についても、令和元（2019）年度からの2箇年にわたる改修工事実施に向けて、現場調査と学校との協議を重ねながら、設計業務を完了した。 また、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けて、全ての市立小・中学校を対象に施設の健全性・劣化状況等の老朽化対策調査を実施した。													
事業評価審査会評価・意見等	学校施設長寿命化計画（仮称）の策定にあたっては、老朽化対策調査結果の精査とともに、他の公共施設の改修状況等を踏まえ、総合的な観点から検討を図ること。	予算執行	30年度予算		30年度実績										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	873,086千円				1,138,292千円						
				決算額					808,240千円						
				執行率（%）					71.0%						
				S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	児童・生徒数の増減への適切な対応	個別事業 掲載No	教 — 6
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 全市域を対象とした児童・生徒数及び学級数の将来推計の適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適正な学習環境の確保を図る。 下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づき、通学区域の変更について、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等において周知を図りながら、新たな通学路の指定に向けた安全対策の検討を進めるとともに、規則等の改正を行う。
	【事業量】 ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討 ・下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う通学区域の変更について、保護者、地域住民、関係者への説明会等の実施と通学路の安全対策の検討 ・通学区域の変更に向けた規則等の改正
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○児童・生徒数の将来推計の更新 ○通学区域の変更に向けた通学路の安全対策の検討 ○保護者、地域住民、関係者説明会等 ○規則等改正
成果目標	・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新 ・通学区域の変更に向けた保護者等への説明・周知と通学路の安全対策の検討及び規則等の改正

中間評価	上半期の実績・課題等 年少人口増加の要因となる宅地開発やマンション建設予定等を調査し、全市域を対象とした児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行った。また、下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う令和2(2020)年4月からの通学区域の変更については、関係する学校の保護者や地域住民への説明会を実施するとともに、民生委員や交通安全対策地区委員等へ周知を図った。
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討 ・下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針に基づく、保護者・住民説明会実施及び規則の改正
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○児童・生徒数の将来推計の更新 ○通学区域の変更に向けた通学路の安全対策の検討 ○保護者、地域住民、関係者説明会等 ○関係団体説明会 ○保護者、地域住民、関係者説明会等 ○規則改正
	成果目標の達成状況 ・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と適切な対応の検討と庁内プロジェクトチームでの情報共有を図った。 ・下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更について、関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等を2回実施した。 ・説明会の内容については議事録をホームページに掲載するなど広く周知を行った後、通学区域の変更に関する規則改正を行った。 ・新たな通学路の指定に向けた安全対策の検討を進めるとともに、市長部局との情報共有、連携を図った。
	事業の総括（主管課） 児童・生徒数及び学級数の将来推計については、住宅の開発状況等さまざまな要素を勘案した更新を行い、庁内プロジェクト・チームにおいて、適切な対応の検討と情報共有を図った。 下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づく通学区域の変更については、春と秋の2回にわたり関係する学校の保護者や地域住民等への説明会等を実施した。各説明会での配付資料や議事録等についてはホームページにその内容を掲載するなど、広く周知を図った後に、通学区域の変更に関する規則改正を行った。 また、通学区域の変更に伴い、新たな通学路の指定が必要になるため、市長部局と連携しながら安全対策の検討を進めた。 今後は、通学区域の変更に伴う内容等について保護者、地域への丁寧な周知に努めるとともに、新たな通学路の指定と安全対策については、道路管理者や警察等の関係機関と連携して検討・実施するなど、児童・生徒の安全確保に向けた環境整備に取り組んでいく。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算執行 30年度予算 30年度実績 予算額 0千円 0千円 決算額 0千円 執行率(%) 0.0%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	東部図書館のリニューアルとサポーター活動の推進	個別事業 掲載No	教 — 7
-----	-------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成29年度の実施設計に基づき、利用者が安全・安心・快適に利用できる図書館として耐震補強工事、空調設備及びトイレ等の改修を行うとともに、利用者の学びの場、人が集う場として滞在・交流型施設へリニューアルする。改修工事に伴う休館期間中の平成30年10月～平成31年3月は、代替サービスとして「牟礼七丁目小広場」を巡回ステーションとして、土・日曜日に移動図書館を巡回する。市民との協働による魅力的な図書館活動をめざし、東部図書館サポーターを設立し、サポーターを養成する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改修及び設備の更新と滞在・交流型施設へのリニューアル 東部図書館休館中の代替サービス提供 東部図書館サポーターの設立及びサポーターの養成 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>・耐震補強工事、空調設備及びトイレ等改修工事の実施と児童コーナー及び学習コーナーの新設並びに中庭のウッドデッキの設置など滞在・交流型施設へのリニューアル</p> <p>・移動図書館ひまわり号の巡回による代替サービスの提供</p> <p>・東部図書館サポーターの設立とサポーターの養成</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	休館中における蔵書の利用方法の検討や引越業務の契約事務などを進めるとともに、移動図書館車の臨時巡回の運用について検討を行った。また、休館及び代替サービス等に関し、多くの媒体を活用し、広報活動を行った。東部図書館サポーターについては、5月に開催した東部図書館フェスタの事前準備から活動を開始し、現在は本格的活動に向け、サポーターの養成を行っている。										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等										
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修及び設備の更新と滞在・交流型施設へのリニューアル 東部図書館休館中の代替サービスの提供 東部図書館サポーターの設立と活動開始 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	成果目標の達成状況	<p>・耐震補強工事、空調設備及びトイレ等改修工事、1階書架フロアの照明のLED化などを実施した。レイアウトの変更により一般と児童コーナーのゾーニングや学習席の新設、ウッドデッキを設置するなど滞在・交流型施設へのリニューアルを行った。</p> <p>・移動図書館ひまわり号の巡回による代替サービスを実施した。</p> <p>・東部図書館サポーターを設立し、フェスタに関連する作業や開館準備作業を協働で行った。</p>																										
	事業の総括(主管課)	<p>東部図書館の施設・設備の長寿命化を図るとともに、サポーター懇談会による意見を反映した滞在・交流型図書館へのリニューアルが実現した。具体的には、レイアウト変更、学習席の新設、読書・飲食・談話のできるテラスの設置により、乳幼児から高齢者まですべての人が快適に利用することができ、利用者の学びの場、人が集う場として期待できる図書館として、リニューアルオープンを迎えることができた。</p> <p>東部図書館サポーターを設立し、東部図書館フェスタ、開館準備作業及びリニューアルオープンセレモニーなどを協働で取り組むことができた。また、今後もサポーターと協働し、地域に根付く図書館活動、魅力ある図書館活動を展開する礎を築くことができた。</p> <p>移動図書館ひまわり号の巡回による代替サービス（巡回場所：牟礼七丁目小広場）では、50日の巡回で貸出者数5,931人、貸出点数20,236点の利用実績となり、代替サービスとして十分な役割を果たすことができた。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算執行</td> <td colspan="2">30年度予算</td> <td colspan="2">30年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>207,059千円</td> <td>決算額</td> <td>199,330千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>執行率(%)</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											予算執行	30年度予算		30年度実績		予算額	207,059千円	決算額	199,330千円	決算額		執行率(%)	86.5%	執行率(%)		
予算執行	30年度予算		30年度実績																									
	予算額	207,059千円	決算額	199,330千円																								
	決算額		執行率(%)	86.5%																								
	執行率(%)																											
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																								

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ICTを活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新							個別事業掲載No	教 — 8					
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新を行い、学習効果の向上や教員の校務事務の効率化を図る。システムの更新にあたっては、校務系システムと学習系システムの分離構築など、セキュリティ対策の強化を図るとともに、新学習指導要領の実施を見据えて、パソコン教室端末のタブレット化を実施し、児童・生徒が普通教室でタブレット端末を利用できる環境整備を行う。平成29年度に更新した大型提示装置の活用を全校で進めるとともに、今後のICT環境を見据えたICT活用推進モデル校における短焦点プロジェクタ等の整備と実践により、「主体的・対話的で深い学び」を実現するICTの効果的な活用に向けた教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用推進モデル校における短焦点プロジェクタ等の整備 教育ネットワークの設計・構築、機器設定・配備及び運用開始 校務支援システムの設計・構築 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	【短焦点プロジェクタ等整備】	入札・契約			機器設定・配備			運用開始						
	【教育ネットワーク】	設計・構築			機器設定・配備			運用開始						
【校務支援システム】	設計・構築													
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用推進モデル校の短焦点プロジェクタ等の整備 教育ネットワークの設計・構築、機器設定・配置及び運用開始 校務支援システムの設計・構築 													
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30・31年度三鷹市ICT活用推進モデル校（第一小）の取組内容及び年次計画を策定した。 ICT活用推進モデル校の短焦点プロジェクタ等の入札を実施、夏季休業期間中に設置した。 教育ネットワークの設計・構築を完了し、夏季休業期間中に入替を行った。 校務支援システムの基本設計及び詳細設計を完了した。引き続きシステムの構築を行う。 												
	事業評価審査会特記意見							政策会議 評価・意見等						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする						
事後評価	【事業量の実績】	<p>教育ネットワークの更新については、予定どおり設計・構築を完了し、9月から全校で利用を開始した。また、短焦点プロジェクタの整備についても、9月からICT活用推進モデル校での利用を開始した。校務支援システムについては、平成31年4月利用開始に向け、設計に基づいた構築を進めるとともに、全小・中学校への訪問研修、個別研修として管理職向けや教務主任向け等の研修を実施して、操作方法の習熟度の強化を図った。</p>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	【短焦点プロジェクタ等整備】	入札・契約			機器設定・配備			運用開始						
	【教育ネットワーク】	設計・構築			機器設定・配備			運用開始						
	【校務支援システム】	設計・構築												
成果目標の達成状況	<p>教育ネットワークの更新・短焦点プロジェクタの整備については、当初の予定どおり夏季休業期間中に整備及び研修を実施し、9月（2学期）から利用を開始した。また、校務支援システムは、設計に基づいた構築を進めるとともに、全小・中学校への訪問研修及び個別研修により、操作方法の習熟度の強化を図ることができた。</p>													
事業の総括（主管課）	<p>教育ネットワークの更新については、校務系システムと学習系システムを分離するなどセキュリティ対策の強化を図るとともに、パソコン教室端末のタブレット化を実施し、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けて、児童・生徒が普通教室及び特別教室でタブレット端末を利用できる環境整備を行った。システム更新を予定どおり完了し、学園ごとの集合研修、職層ごとの研修などを実施し、9月から運用を開始した。また、第一小学校をICT活用推進モデル校とし、普通教室に短焦点プロジェクタ20台を整備するとともに、児童用タブレット端末を40台増配備するなど、ICTを活用した更なる教育環境の充実を図った。</p> <p>校務支援システムについては、出退勤管理など新たな機能を整備したシステムの構築を予定どおり完了し、職層、校務分掌、学校単位など様々な操作研修を実施するなど、円滑な運用開始に向けた取り組みを行った。</p>													
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	30年度予算			30年度実績			
								予算額	216,526千円			214,232千円		
								決算額				206,854千円		
								執行率（%）				96.6%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）							

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用	個別事業掲載No	教 — 9
-----	-----------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、新たに第七小学校で給食調理業務の民間委託を開始する。また、令和元(2019)年度から新規委託予定の第四中学校と、5年目の見直し時期を迎える第六小学校、北野小学校、第六中学校の事業者選定を行う。委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の充実と効率的な運営を推進する。</p> <p>市内産の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食を提供するとともに、食育の推進、地産地消の促進を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第七小学校の給食調理業務委託の開始、第四中学校及び既委託校の委託事業者の選定 J Aとの連携による野菜の日の拡充、市場に流通している市内産野菜の活用や、モデル事業等の検討と準備 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>○給食調理業務委託開始(第七小) ○保護者説明会(四中) ○事業者決定(契約)</p> <p>○競争入札等審査委員会 ○募集要項配布・説明会 ○競争入札等審査委員会</p> <p>業者選定審査委員会(3回)</p> <p>「三鷹産野菜の日」○ ○理事者協議(中間報告) 「三鷹産野菜の日」○ 理事者協議○</p> <p>【市内産野菜の活用】庁内プロジェクト・チーム及びJ Aとの連携による協議会等での検討と準備 (年度報告)</p> <p>・第七小学校での給食調理業務委託の開始</p> <p>・令和元(2019)年度からの新規1校の委託業務開始及び既委託校3校の事業者見直しに向けた準備(平成31年4月時点委託校:計18校)</p> <p>・市内産野菜の使用率向上に向けたJ A東京むさしや関係機関との連携による「三鷹産野菜の日」の拡充、市場に流通している市内産野菜の活用や、生産・出荷システムのモデル事業の検討と推進</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・4月に委託を開始した第七小学校において、学校給食運営協議会を設置し、7月の会議の中で運営状況等を確認した。また、平成31年度からの新規委託校(第四中学校)において、給食調理業務委託に関する保護者説明会を7月に開催した。下半期は、新規(第四中学校)及び見直し(第六小学校、北野小学校、第六中学校)対象校の委託業者選定に向けたプロポーザルの実施や準備と、令和2(2020)年度に予定する新規委託校及び見直し校の選定を行う。</p> <p>・7月に市内全小・中学校の給食で、J A東京むさしと連携し、市内産野菜を使用した「三鷹産野菜の日」を実施した。下半期は、市内産野菜の供給システムの検討や品目選定など具体的な方策の検討を行う。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	<p>学校給食の委託化については、その効果等を検証するとともに、職員(調理員)の配置や移行計画について検討を進めること。市内産野菜の活用については、他自治体の事例等を参考に検討を進めること。</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<p>・第七小学校の給食調理業務委託の開始 ・令和元(2019)年度業務委託を開始する第四中学校、委託して5年経過した第六小学校、北野小学校、第六中学校の事業者更新に向けた業者選定を完了、契約締結 ・市内産野菜活用推進に向けた三鷹産野菜の日の実施</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標の達成状況	<p>第七小学校の給食調理業務委託開始と平成31年度から業務委託を開始する第四中学校と既委託校の第六小学校、北野小学校、第六中学校の事業者更新に向けた業者選定を完了し、契約を締結した。また、市内産野菜の使用率向上に向けて、7月と1月に「三鷹産野菜の日」を実施した。</p>											
	事業の総括(主管課)	<p>第七小学校の給食調理業務委託を平成30年4月から開始した。また、令和元(2019)度から委託を開始する第四中学校、委託から5年目の更新を迎える第六小学校、北野小学校、第六中学校の事業者をプロポーザル方式により決定した。委託校においては、保護者、学校、委託事業者、教育委員会事務局で構成する「学校給食運営協議会」を、第七小学校では7月と2月に、その他の委託校では1月～2月に開催し、各校における良好な運営を確認した。</p> <p>学校給食における市内産野菜の使用率向上の取り組みについては、J A東京むさしと連携し、全小・中学校において「三鷹産野菜の日」を実施することにより、児童・生徒や保護者に向けて学校給食における地産地消の取り組みの周知を図った。次年度に向けては、「三鷹産野菜の日」の実施に際し、公費負担を行うことの趣旨を、連絡協議会の中で共有するとともに、さらなる市内産野菜の使用率向上に向けた具体的な取り組みについて検討・実施を進めていく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	30年度予算			30年度実績							

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		通学路の安全確保の充実										個別事業 掲載No	教	—	10																								
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保の強化を図るため、東京都の補助事業を活用し、平成30年度は、新たに市立小学校3校の指定通学路に防犯カメラを設置する。設置にあたっては、各学校において防犯カメラ設置場所検討協議会を立ち上げ、学校、保護者、地域の関係者との見守り活動の一層の充実について協議しながら、学校と地域・関係諸機関が連携した地域の防犯力の向上を図る。</p> <p>なお、平成30年度の3校の設置をもって、小学校15校の通学路全校への防犯カメラの設置が完了する。</p> <p>【事業量】</p> <p>市立小学校3校（第四小、第七小、高山小）の通学路への各校5台の防犯カメラの設置</p>																																					
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>← 【各校】設置場所の選定 →</p> <p>都補助金交付申請○</p> <p>○交付決定</p> <p>← 広報・HPによる周知 →</p> <p>CS委員会等への情報提供</p> <p>← 設置工事 →</p> <p>→ 運用開始○</p>																									
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校3校での防犯カメラ設置場所検討協議会の開催 市立小学校3校の通学路への各校5台の防犯カメラの設置（小学校15校の通学路への設置完了） 防犯カメラ設置に係る広報等 																																					
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>小学校3校において、それぞれ通学路防犯カメラ設置場所検討協議会をおき、学校・地域の関係者と地域の実情に応じた設置場所の検討を行った。各校から各5か所の設置予定場所の選定について報告を受けた後、東京都へ補助金の交付申請を行った。補助金の交付決定後は、速やかに設置工事に向けた取り組みを進める。</p>																																					
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>																																					
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																		
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 設置対象校において、通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を開催（3校） 市立小学校3校（第四小、第七小、高山小）の通学路に各校5台の防犯カメラを設置 																																					
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>← 【各校】設置場所の選定 →</p> <p>都補助金交付申請○</p> <p>○交付決定</p> <p>← 広報・HPによる周知 →</p> <p>CS委員会等への情報提供</p> <p>← 設置工事 →</p> <p>→ 運用開始○</p>																									
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 設置対象校において、通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を開催（3校） 市立小学校3校（第四小、第七小、高山小）の通学路に各校5台の防犯カメラを設置（全市立小学校の通学路に防犯カメラの設置が完了） 																																					
	事業の総括（主管課）	<p>都の補助制度を活用し、平成30年度は小学校3校（第四小、第七小、高山小）の通学路に各5台の防犯カメラを設置した。設置場所については、各校において通学路防犯カメラ設置場所検討協議会を設置し、学校をはじめPTAや交通安全対策地区委員会、青少年対策地区委員会等の地域関係者と検討・協議を行ったことにより、地域の実情に応じた設置場所を選定することができた。</p> <p>今年度の事業完了をもって全市立小学校通学路への防犯カメラの設置が完了した。これにより、犯罪の抑止力が向上するとともに、地域の見守り活動が充実するなど、児童の安全確保に係る環境整備が推進された。今後は防犯カメラ設置後の検証等を行うとともに、市長部局や関係機関等と情報を共有しながら、学校と地域等が連携した地域の防犯力の向上が図られるよう、児童の安全確保に係る取り組みを進めていく。</p>																																					
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算 執行</th> <th colspan="3">30年度予算</th> <th colspan="3">30年度実績</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,772千円</td> <td></td> <td>3,714千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>3,661千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td>98.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> </table>														予算 執行	30年度予算			30年度実績			予算額	5,772千円		3,714千円			決算額			3,661千円			執行率(%)			98.6%	
予算 執行	30年度予算			30年度実績																																			
	予算額	5,772千円		3,714千円																																			
	決算額			3,661千円																																			
	執行率(%)			98.6%																																			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																			

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		教育センターの耐震補強等工事の実施										個別事業 掲載No	教	—	11	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 耐震性の確保を図るとともに老朽化した施設設備を更新するため、平成29年度に引き続き、教育センターの耐震補強等工事を安全かつ適正に実施するとともに、令和元(2019)年度に予定している教育センター耐震補強等工事終了後の円滑な再移転に向けて、空調機器保全整備等に取り組む。また、教育センター暫定施設の解体工事に向けた設計業務を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センター耐震補強等工事の実施 教育センター耐震補強等工事終了後の再移転に向けた空調機器保全整備等の実施 教育センター暫定施設解体工事に向けた設計業務の実施 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター耐震補強等工事の実施 教育センター耐震補強等工事終了後の再移転に向けた空調機器保全整備等の実施 教育センター暫定施設解体工事に向けた設計業務の実施 														
中間評価	上半期の実績・課題等	教育センター耐震補強等工事を遅滞なく実施中である。また、教育センター暫定施設解体に向けた設計を開始した。今後は、再移転に向けた取り組みを滞りなく準備、実施する。														
	事業評価 審査会 特記意見											政策会議 評価・意見等	令和元(2019)年度中の跡地売却を目指し、教育センター暫定施設の解体については、スケジュールを再調整すること。			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月～平成31年2月 教育センター耐震補強等工事 平成31年2月～(平成31年4月) 教育センター空調機器保全整備等付帯工事・作業 平成30年7月～平成31年2月 教育センター暫定施設解体工事に向けた設計業務 														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標の達成状況	教育センターの耐震補強等工事を安全に予定どおり完了し、再移転に向けて、平成31年4月まで、空調機器保全整備等の付帯工事・作業を実施している。また、教育センター暫定施設の解体工事の実施に向け設計業務を完了した。														
	事業の総括 (主管課)	<p>教育センターの耐震補強等工事は、平成29年度からの複数年の工事期間において安全に作業を完了し、建物の耐震性の確保とともに、すべての階への多目的トイレの設置、照明機器のLED化などバリアフリーや省エネルギー化に配慮した改修や、3階会議室の拡張、文化財の保存・展示スペースの確保を行うなど、施設の利用環境の整備も合わせて行った。</p> <p>耐震補強等工事完了後は、平成31年4月末の再移転に向けて、空調機器保全整備等の付帯工事・作業に着手した。令和元(2019)年度は、教育センターへの円滑な再移転とともに、平成30年度に実施した設計に基づき、教育センター暫定施設の解体工事の実施に取り組む。</p>														
	事業評価 審査会 評価・意見等											予算執行	30年度予算		30年度実績	
											予算額	624,767千円		624,767千円		
											決算額			622,096千円		
											執行率(%)			99.6%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)											